

親子でのスポーツ機会の創出

大阪体育大学 中山ゼミ 親子スポーツ研究班

○村山芽衣 宮本琢也 辰巳大河 丸山真之 雪本風弥

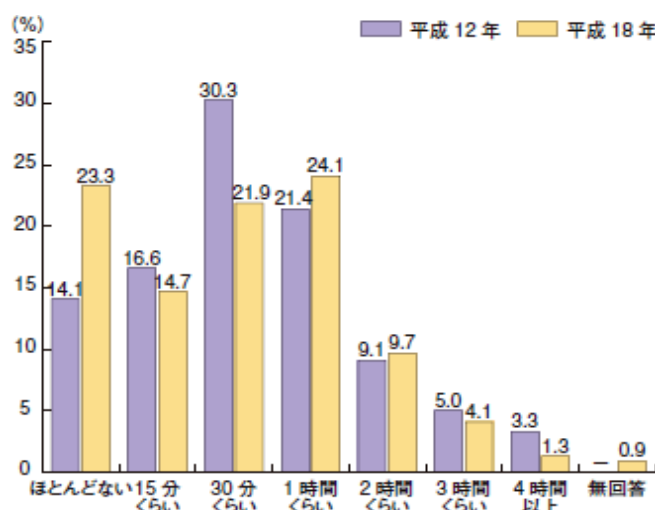
1. はじめに

我が国では、体力テストの数値において親世代が子どものころに行った体力テストと比べて、現代の子どもの結果数値は大きく下がっている。このように現代の子供の体力に関しては新聞やインターネット等で運動不足・体力低下が取り上げられることが多い。また親世代に関しても、生活習慣病などへの罹患に関してメディアで取り上げられることはあっても体力面に関しては大きく取り上げられることはない。また平成20年版青少年白書によると、親子の接触時間が減少していることが明らかとなった。そこで本報告では、親子で一緒にスポーツに取り組むことで体力改善を行なうとともに、親子の接触時間を増やすことができるのではないかとという視点から考えることとした。

前述したとおり、親と子どもの両世代の運動不足・体力低下が騒がれているのが現状である。今回親子で一緒に体力改善をするということがテーマであるが、一緒に改善というのが障壁にもなる。親子で触れ合う時間が減少傾向にあるということがイベントを企画したとしても参加できる組数を確保できる保証があまりないということが発生する。両親の共働きが増え、勤務時間の長時間化による帰宅時間の深夜化、家族だんらんの時間の減少等がネックとなるが、勤務状況に関して改善しようと思うと困難な点が多くあり、私たちが考える範囲では限界があるため介入を断念した。

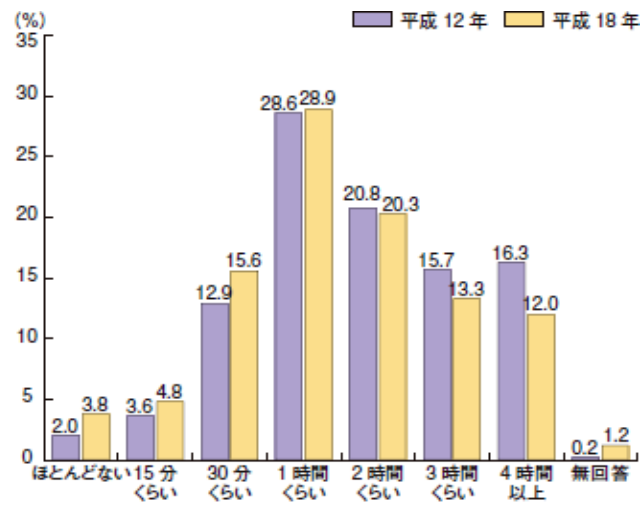
そのため、今回はスポーツイベントの認知度があまり高くない、知っていても参加したことがないという人たちが多くいるということに視点を向けた。スポーツイベントを実施する回数を増やすことで親子がスポーツイベントに参加できる機会を確保しようという考えで進めていった。

父親との接触時間



資料：平成12年は内閣府「青少年の生活と意識に関する基本調査」
平成18年は内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」

母親との接触時間



資料：平成12年は内閣府「青少年の生活と意識に関する基本調査」
平成18年は内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」

2. 研究方法

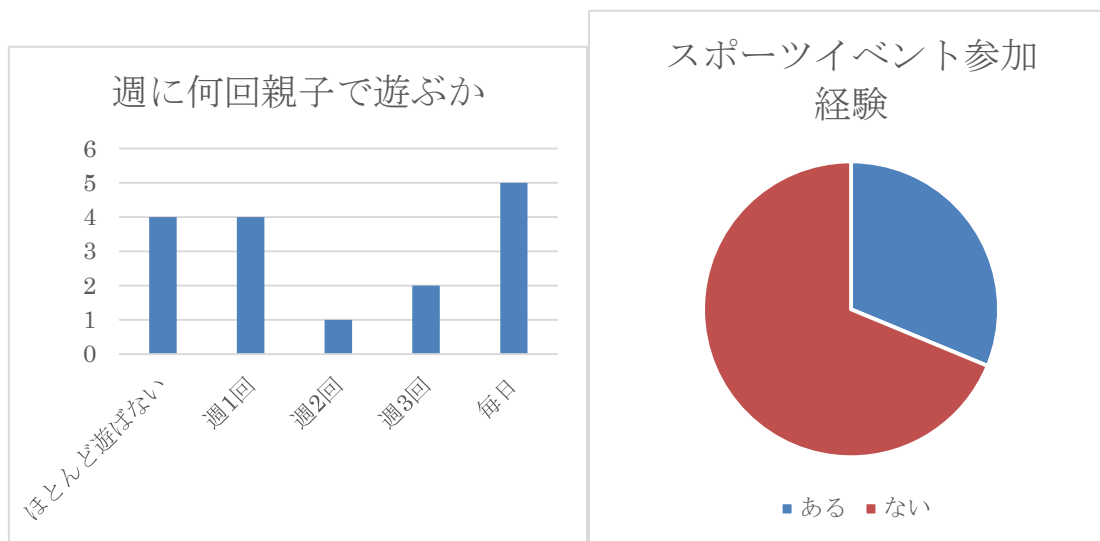
内閣府や文部科学省などが発表しているデータにおいて親子の触れ合う機会がどのようになっているのかについてインターネット調査を行った。そして実際私たちの身近な地域の人々ではどうなのか、親子で遊んだり運動したりという機会がどれだけあるのかなどを2016年8月5日に和歌山県にある淡輪海水浴場にて小学生以下の子供とその親の16組にアンケート調査を行った。

3. 結果および考察

集計数としてはとても少ないが、結果としては集計した日が夏休みだったため、親子で遊んだり運動したりする機会が多かったものの、夏休み等長期休暇でない場合を聞いてみたところ、やはりそういった機会は少なくほとんどが子どものみが活動することが多いという結果だった。遊び場の割合としては公園が多く占めていたがその次に家の中が割合を占めていた。そして子供の運動不足の実感度よりも親の実感度の方が上回り、運動不足だと思っている親が多かった。

この結果からやはり子供と親で遊ぶ機会は普段から確保されている機会が少なく、インターネット調査と照らし合わせても親子の接触時間の確保があまりされていない。子どもは体育における実技授業や友人と放課後等に集まって遊ぶ機会があるため運動不足を感じることは少ないが、親世代では家事や仕事によって自由時間の確保に難があったりいざ休暇等に時間ができても日頃の疲れ

から休養にあててしまったりということが多いという見解に至った。



4. 提言

現在文部科学省は体力低下の解消について政策を出しているが、その政策に対する国民の認知度が低く、意欲的に取り組んでいる光景をあまり見ない。特に義務化されているというわけではなく、改善しようがしまいが罰や報酬はないため、特にこれとってこの政策によるメリット・デメリットがない。そうすると興味関心がわかず、改善すべき人々に対して問いかけるものがない。かといって無理やりやらせるのでは意欲的に行わないため、効果は出にくくなるだけでなく国民の反感を得てしまうので政策を締結した政府に負い目が出てしまう。その結果政権交代になりかねない。そこで、やった分だけメリットが生じるようにしてやらないことに対するデメリットが極力生じないようにすべきである。

勤務状況に関しては手を出さないようにするため、親子そろって運動する機会(スポーツイベントなど)を増やすことに目を向け、地域のスポーツ団体やスポーツイベント企画団体、総合運動施設などに対して助成金を与えたり、スポンサーの確保を補助したりすることで活性化を促す。

そしてイベントに参加した回数にポイントを付与し、運動をすることで体力・免疫力・健康改善につながることで病気にかかったことによって病院にかかる頻度が減るのでとは仮定したため合計ポイントに応じて保険料の負担額の軽減を段階化する。参加しなくてもデメリットが生じないように、というのが重要であるためイベントに参加しない人にはマイナスポイントは生じず、これまで通りの生活となる。

スポーツイベントに対する促進とイベント参加ポイントの管理に関しては文

部科学省のスポーツ庁、保険料に関しては厚生労働省の保険局に管轄をしていただきたいと考えている。

参考文献

平成 20 年版青少年白書

(http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h20honpenhtml/html/toku_2_1.html) (アクセス日 2016.9.28)

平成 26 年度体力・運動能力調査結果の概要及び報告書について

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2015/10/13/1362687_03.pdf) (アクセス日 2016.9.28)

保健指導リソースガイド

(<http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/news/2014/003990.php>) (アクセス日 2016/9/28)